



## 災害から町民を守る 使命感を胸に



### 第31回上郡町消防操法競技大会開催

5月19日(日) 千種川與井新河川敷で  
6年ぶりに開催されました。  
出場した各分団の消防団員が  
日頃の訓練の成果を披露し、  
上郡分団が優勝をおさめました。





6月は土砂災害防止月間

住民課 消防防災係 ☎52-1115

# 命のために備えましょう

これから梅雨を迎え、雨が多くなることで、土砂災害が発生しやすくなります。  
被害防止に向けて、日頃から備えましょう。



## 土砂災害警戒情報とは

大雨警報（土砂災害）が発表され、土砂災害の危険度がさらに高まったとき、崖崩れと土石流の警戒を呼びかける情報です。  
発表されたら、町からの避難情報に注意してください。



## スマホ版 ひょうご防災ネットの活用を

緊急時に自分が避難するタイミングや避難先を事前に登録できる「マイ避難カード」や、GPS機能で地図画面に最寄りの避難場所を表示することができます。



## ハザードマップで確認

町のハザードマップは、災害警戒区域を確認でき、情報収集の方法や災害時に身を守る方法など、防災情報を掲載しています。



### 土砂災害警戒区域 町内349カ所

土砂災害が発生する恐れがある区域

### 土砂災害特別警戒区域 町内236カ所

土砂災害が発生したときに著しい危害が起こる恐れがある区域

二次元コードを読み取ってアプリをダウンロードできます。



## 兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済に加入していますか

地震、津波、風水害、豪雪、竜巻などあらゆる自然災害が対象です。

他の地震保険や共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。住宅の築年数や構造などに関係なく、定額負担で定額給付です。



## 自動録音機能付電話機等の購入費を補助します

住民課 消防防災係  
☎52-1115

「自動録音機能付電話機等」とは、電話をかけてきた相手に自動で警告メッセージが流れる機能と通話内容を自動で録音することができる機能を有する固定電話機または外付け録音機です。

特殊詐欺の犯人は、この機能がついている電話機を嫌がるため、特殊詐欺の被害防止に効果があるとされています。

詳しくは、問い合わせ先まで連絡ください。

■受付開始日 7月1日(月)



### ■対象者（次のすべてに該当する人が対象）

- 町内に住所を有し、満65歳以上の人または対象者が属する世帯の人
- 令和6年4月1日以降に対象の電話機を購入されたこと
- 世帯員全員が町税を滞納していないこと
- 過去にこの補助金の交付を受けていないこと

必要書類

領収書（購入店名、購入者名、金額、品番、購入日がわかるもの）

上郡町 × 早稲田大学人間科学学術院

持続可能な地域づくりの実現を目指して

# 地域おこし協力隊と「上郡町はさらに盛り上がります会」を開催します

企画広報課 ☎52-1112

持続可能な地域づくりを進めていくために、町を盛り上げる活動をスタートした「地域おこし協力隊」の活動紹介と交流を深めるイベントを開催します。町の「地域活性化コーディネーター」を務める早稲田大学佐藤将之教授の取り組みや駅前の交流拠点「さとラボ」も紹介します。

なお、応募多数の場合は抽選となります。

## 上郡町地域おこし協力隊

- 岡部強志 隊員（2年目）
- 中川由香 隊員（1年目）
- 阪上桂子 隊員（1年目）

**日時** 7月10日(水) 18時～19時30分

**場所** ひがし蔵（上郡町上郡 825）

**対象** 地域づくりに興味のある人

**定員** 40人程度 

## 申込方法

6月28日(金)までに企画広報課に電話またはロゴフォームで申し込みください。



## 駅前の交流拠点「さとラボ」でまちづくりを語り合おう テーマごとの「未来セッション」を開催していきます



各回テーマを決めて語り合う「未来セッション」を行います。

**アドバイザー** 早稲田大学 佐藤将之教授

**テーマ** 高齢者の集える子ども食堂をつくろう

**日時** 8月6日(火) 18時～19時30分

**場所** 交流拠点「さとラボ」  
（上郡町大持 408-10）

**対象** テーマに興味のある人

**定員** 20人

参加を希望される人は7月29日(月)までに企画広報課（☎52-1112）に連絡ください。



## 智頭線 回数券・通勤定期 利用モニターを募集します

智頭線利用促進協議会事務局  
（鳥取県輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局交通政策課内）  
☎0857-26-7100

### 対象者

智頭線利用促進協議会を構成する市町村の住民またはその周辺市町村から、通勤などで新たに智頭線を利用する人で、モニタリング調査に協力できる人。

### 対象経費

- 普通回数乗車券（1回の購入額）
- 通勤定期1ヵ月（大学・専門学校などへ通学利用する人も含む）  
※高校生以下は含みません
- 最寄駅の駐車場借り上げ料または最寄駅までのバス定期代（上限3,000円）  
※智頭線通勤定期券利用者に限る

### 助成対象

令和7年（2025年）2月末日まで。  
※募集は令和7年1月末日まで。  
助成額が予算に達した時点で終了となります。

対象経費や申込方法などの詳しい内容については、次の二次元コードから確認ください。



**URL** <https://www.pref.tottori.lg.jp/307137.htm>



■ 下記の対象世帯に対して給付金を支給します。対象者へ7月にお知らせを送付します。

調整給付 (定額減税しきれない人への給付)

調整給付



概要	令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税について、納税者及び扶養親族1人につき、所得税額から3万円・個人住民税所得割額から1万円が減税されます。定額減税しきれないと見込まれる対象者へ <b>差額を支給します</b> 。
手続き方法	支給を受けるには <b>申請が必要です</b> 。対象者へ、7月に申請書を送付します。 詳しくは送付する書類を確認してください。

申請期限  
令和6年10月31日

対象に  
ならない場合

- 令和6年分の所得税、令和6年度分の個人住民税所得割が課されない場合
- 減税前の所得税額、個人住民税所得割額から減税しきれない場合

問い合わせ

対象かどうかの問い合わせについて、個人情報のため電話で答えることができません。  
申請書が届いていない上で確認したい場合は、**7月19日以降**に本人確認書類（運転免許証・保険証・マイナンバーカードなど）を持参のうえ、役場健康福祉課までお越しください。

令和6年度 物価高騰対策給付金 (新たに住民税均等割非課税・住民税均等割のみ課税となる世帯への給付・こども加算)

1世帯あたり 10万円 (対象児童1人あたり5万円を加算)

対象世帯	令和6年6月3日時点で町に住民登録があり、下記の①②のいずれかにあてはまる世帯 ①世帯全員が令和6年度住民税均等割が課されていない ②世帯全員が令和6年度住民税所得割が課されていない、かつ少なくとも1人が住民税均等割のみが課税されている <b>下記の(ア)(イ)のいずれかにあてはまる場合は対象外 ※確認してください</b> (ア) 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(7万円)または令和5年度物価高騰対策給付金(住民税均等割のみ課税世帯分10万円)の対象世帯 (イ) 世帯全員が令和6年度住民税均等割が課税されている人の扶養を受けている世帯	
対象児童	● 令和6年6月3日時点で、対象世帯の世帯員である18歳以下(平成18年4月2日以降に出生)の児童 ● 上記①または②の世帯員である令和6年6月4日以降に生まれた児童 ※対象児童が児童養護施設等に入所している場合は対象外	
手続き方法	世帯主が公金受取口座を登録している	申請は不要です。7月上旬に支給のお知らせを送付のうえ、支給します。
	世帯主が公金受取口座を登録していない	申請が必要です。7月上旬に申請書を送付します。
	世帯全員が令和6年1月2日以降に転入した	あてはまる場合は健康福祉課まで相談してください。
	令和6年6月4日以降に生まれた児童がいる	
	別世帯に扶養している児童がいる	

申請期限  
令和6年10月31日



令和6年度 税制改正のお知らせ

令和6年度(令和5年1月1日~12月31日の間に得た収入)の町県民税から適用される主な改正点をお知らせします。

定額減税

賃金の上昇が物価高に追いついていない国民の負担緩和に向けて、デフレ脱却のための一時的な対応として、令和6年度分の町県民税の特別控除(定額減税)が実施されることになりました。

● 対象者

令和6年度分の町県民税に係る合計所得金額が1,805万円以下で、所得割が課税される人

詳しい内容については問い合わせ先まで連絡ください。

町県民税均等割と森林環境税

平成26年度から「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づいて、町県民税と県民税の均等割額を各500円ずつ計1,000円引き上げていましたが、令和5年度で終了となりました。

令和6年度から新たに森林環境税が導入され、町県民税均等割と合わせて一人年額1,000円を市町村が賦課徴収し、国に納入することになりました。

※次の二次元コードから町ホームページでも内容を確認できます





# 所得の低い人は介護保険施設の 部屋代・食事代の負担が軽くなります

国保介護支援課 介護保険係  
☎52-1152

施設サービスを利用するときに、低所得の人の部屋代・食事代の負担を限度額までに抑える制度があります。給付を受けるには申請が必要です。なお、認定証が交付されている人には、更新の申請書類を郵送します。

## ■対象（すべてにあてはまる人）

- 本人および同一世帯の全員が住民税非課税世帯
- 住民票上の世帯が異なる場合の配偶者が住民税非課税
- 預貯金等の資産が基準額以下（下記）

## ■対象期間 申請した月の初日から毎年7月31日まで

### 必要なもの

- 介護保険負担限度額認定申請書
- 本人と配偶者のすべての預貯金通帳
- 印鑑

## 居住費等・食費の負担限度額（1日あたり）

※令和6年8月1日から

負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費等				食費
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	
1	生活保護受給者など	単身：1000万円以下 夫婦：2000万円以下	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円
	老齢福祉年金受給者						
2	世帯全員が住民税非課税	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円 【600円】
3-①		前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	1370円	1370円	1370円 (880円)	430円	650円 【1000円】
3-②		前年の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円超の人	1370円	1370円	1370円 (880円)	430円	1360円 【1300円】

( )内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の額

【 】内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の額



## 6月は環境月間

住民課 環境衛生係 ☎52-1115

6月5日は、環境基本法で「環境の日」と定められています。また、6月の1ヵ月間を「環境月間」とし、全国で環境問題への関心と理解を深めるため、様々な取り組みが行われています。

本町では、地球温暖化防止をテーマに活動する上郡エコサークルの皆さんが、千種川周辺の清掃活動やこども園、小学校などにゴーヤの苗を配布してグリーンカーテンの普及に取り組みました。



未来のために、いま選ぼう。



陽光こども園での苗植えの様子

上郡エコサークルでは、「地球温暖化防止」をテーマとしたグリーンカーテンの普及や環境美化活動などと一緒に取り組むメンバーを募集しています。

詳しくは、住民課まで  
問い合わせてください。



# 令和6年度の国民健康保険税

税務課 住民税係  
☎52-1113

国民健康保険の財政運営を今後も維持していくために賦課限度額と軽減判定基準を改正しました。改正内容は以下のとおりです。

- 後期高齢者支援金分の賦課限度額の引き上げ (22万円 → 24万円)
- 均等割・平等割の軽減判定基準

令和6年度の国民健康保険税納税通知書は7月中旬に発送します

軽減割合	令和5年度	令和6年度
7割	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
5割	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + {29万円 × (被保険者数 + 旧国保被保険者数)} + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + {29.5万円 × (被保険者数 + 旧国保被保険者数)} + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
2割	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + {53.5万円 × (被保険者数 + 旧国保被保険者数)} + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + {54.5万円 × (被保険者数 + 旧国保被保険者数)} + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)



# 福祉医療費助成制度

国保介護支援課 国保年金係  
☎52-1152

要件を満たす人に医療保険における自己負担額の一部を助成しています。新たに要件を満たすようになった人は、国保介護支援課で手続きを行ってください。手続きに必要な書類など、詳しくは問い合わせてください。令和5年7月1日から高校生の入院医療費が無料になっています。当てはまる人は、領収書、保護者の通帳を持って申請してください。

※福祉医療費受給者証は、マイナンバーカード対応の医療機関等であっても、引き続き窓口への提示が必要です。  
※令和6年度に限っては、定額特別控除(定額減税)適用後の所得割額で判定します。

制度の種類	対象者	所得要件など
高齢期移行助成	65歳以上70歳未満の人 (後期高齢者医療制度加入者を除く)	【区分Ⅰ】 市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人 (年金収入80万円以下かつ所得なし) 【区分Ⅱ】 市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下かつ、要介護2～5の認定を受けている人
重度障害者医療 高齢重度障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身体障害者手帳1、2級</li> <li>● 療育手帳A判定</li> <li>● 精神障害者保健福祉手帳1級 いずれかの所持者</li> </ul>	本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が23万5,000円未満
乳幼児等医療	0歳～小学3年生	保護者、扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が23万5,000円未満 ※0歳児は所得制限なし
こども医療	小学4年生～中学3年生 高校生の入院医療費(償還払い)	
母子家庭等医療	母子、父子家庭の18歳未満の児童・生徒(高等学校などに在学中の場合は20歳まで)と、その親。遺児	所得が児童扶養手当全部支給の基準内 低所得者区分に当てはまる人は、一部支給基準内であれば対象になります。 ※扶養義務者(父・母・養育者以外の人)が所得制限判定の対象になる場合は、助成の対象にならない場合があります。



## 国民健康保険証が更新されます

国保介護支援課 国保年金係  
☎52-1152

8月1日から国民健康保険証が更新されます。  
新しい保険証が届いたら、現在持っている保険証は  
国保介護支援課まで返却するか、  
ハサミなどで切って個人情報がか  
らないうちに、各自で確実に処分  
してください。



### ■ 郵送期間 7月12日(金)～18日(木)

※不在で「不在配達通知書」が投函された場合は、  
郵便局に再配達を依頼ください。  
※7月26日(金)以降の受け取りは、問い合わせ先  
(国保介護支援課 国保年金係)まで連絡ください。



## 後期高齢者医療制度

国保介護支援課 国保年金係  
☎52-1152

8月1日からの後期高齢者医療被保険者証を7月中旬から郵送します。なお、後期高齢者医療保険料は、以下の  
とおり計算し、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。  
詳しくは問い合わせ先まで連絡ください。

### ■ 令和6年度の保険料の計算方法

$$\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 52,791\text{円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{令和5年中の} \\ \text{総所得金額等} \\ (\ast 1) \end{array} - \begin{array}{c} \text{基礎控除額} \\ 43\text{万円} \\ (\ast 2) \end{array} \times \begin{array}{c} \text{所得割率} \\ 11.24\% \\ (\ast 3) \end{array} = \begin{array}{c} \text{年間保険料額} \\ (\text{上限}80\text{万円}) \\ (\ast 4) \end{array}$$

- ※1 総所得金額等とは収入額から公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費控除額を引いた金額です。  
ただし、所得控除額(社会保険料控除額、扶養控除額等)は含みません。
- ※2 合計所得金額が2,400万円を超える場合は、その金額に応じて段階的に基礎控除額が減少します。  
● 保険料率の激変緩和措置の適用  
制度改正による急激な増額を緩和するため、令和6年度に限り下記のとおり料率を適用します。
- ※3 総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた額が58万円(年金収入211万円相当)以下は所得割率は10.32%です。
- ※4 昭和24年3月31日までに生まれた人および令和7年3月31日までに障害認定により資格を取得された人は賦課限度額は73万円です。

### ■ 均等割額は所得によって軽減があります

令和5年中の総所得金額等 (後期高齢者医療被保険者+世帯主)が次の基準額以下	軽減割合 (軽減後均等割額)
基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)	7割(15,837円)
基礎控除額(43万円) + 29.5万円 × 世帯の後期高齢者医療被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)	5割(26,395円)
基礎控除額(43万円) + 54.5万円 × 世帯の後期高齢者医療被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)	2割(42,232円)

#### ※年金・給与取得者

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者と世帯主のうち、給与所得または公的年金等所得およびその両方がある人  
をいいます。

### ■ 後期高齢者医療制度の改正について

令和6年度からの後期高齢者医療制度の一部が改正され、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用  
の一部を支援することと、後期高齢者負担率の引き上げの見直しが行われます。



## 町有地を先着順で売却します

財政管理課 管財係 ☎52-1118



町として利用見込みがない土地を先着順で売却します。地目、用途地域など土地の詳細は、町ホームページで見ることができます。

上郡町 町有地 売却 🔍

### 駅前区画整理地

No	所在	面積	売却予定価格
①	山野里2918	109.41m <sup>2</sup>	328万円
②	駅前150	321.87m <sup>2</sup>	891万円
③	駅前162	431.60m <sup>2</sup>	1,429万円
④	駅前240	374.90m <sup>2</sup>	1,117万円
⑤	竹万2504	249.84m <sup>2</sup>	643万円
⑥	竹万2516	151.65m <sup>2</sup>	476万円

### その他の地区

No	所在	面積	売却予定価格
7	井上106-8	259m <sup>2</sup>	632万円
8	大持392-3、394-4	143m <sup>2</sup>	394万円
9	大持385-11	332m <sup>2</sup>	605万円
10	竹万2390	552m <sup>2</sup>	1,262万円
11	上郡149-33	153.61m <sup>2</sup>	410万円



## 上郡町地域支え合い推進協議体（第一層）への参加者を募集

地域包括支援センター ☎52-1152

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、生活支援や移動支援などの生活支援サービスの体制が必要です。地域の支え合いに関心がある人へ第一層協議体の参加者を募集しています。

#### ※第一層協議体とは

高齢者の支援に関係する事業所、団体や組織などから参加者を交え、全町的な課題を検討する場です。町では年に2回程度の話し合いを予定しています。

#### 応募要綱

■ **応募資格** 町内在住の20歳以上で、地域の支え合い活動に関心がある人

■ **応募締切** 6月25日(火)まで

■ **任期** 3年

※参加者への報酬、謝礼はありません



## 安全・安心のまち住民大会を開催

住民課 消防防災係 ☎52-1115

少年の非行防止や健全育成、暴力追放、交通安全などに努め、犯罪や交通事故の無い明るく住みよい社会作りを推進するため、相生市と上郡町が合同で開催します。



■ **日時** 8月17日(土) 13時30分より

■ **場所** 相生市文化会館  
扶桑電通なぎさホール  
(相生市相生6-1-1)

■ **内容** 相生上郡警察官賞授与式 ほか



## 行政手続の電子申請化に取り組みます

総務課 デジタル推進課 ☎52-1111

「上郡町デジタル・トランスフォーメーション推進計画」(令和5年3月策定)に基づいて、汎用電子申請ツールの活用や、その他デジタル技術を活用した受付対応を進めることで、内部手続を除く住民などを対象とする手続のうち、電子化可能な590手続の全てを令和8年3月末までに電子申請対応していきます。

#### ■ 電子申請対応する主な手続き

補助金交付やサービス利用などの申請、変更届などの届出書、施設などの使用許可申請 など



# 上郡町職員の「給与」を公表します

総務課 職員係 ☎52-1111

町職員の給与は条例や規則などに基づいて支給されています。

## 総括

### (1)人件費の状況(令和4年度・普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	14,017人
歳出額(A)	82億9,168万2,000円
実質収支	2億4,799万6,000円
人件費(B)	13億9,214万7,000円
人件費率(B/A)	16.8%
(参考) 令和3年度の 人件費率	14.4%

### (2)職員給与費の状況(令和4年度・普通会計決算)

職員数(A)	135人	
給与費	給料	5億630万5,000円
	職員手当	7,353万3,000円
	期末・勤勉手当	1億8,927万6,000円
	計(B)	7億6,911万4,000円
(参考) 一人あたり 給与費B/A	569万7,000円	
(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費	561万4,000円	

### (3)ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日時点)

令和2年	96.2
令和3年	95.9
令和4年	95.9
令和5年	96.1

ラスパイレス指数…全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

※1. 職員手当には退職手当を含みません。  
2. 職員数は、令和4年4月1日時点の人数です。

## 職員の平均給与月額・初任給の状況

### (1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和5年4月1日時点)

		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	平均年齢	42.3歳	43.0歳	42.4歳
	平均給料月額	30万9,474円	32万4,400円	32万2,487円
	平均給与月額	35万5,216円	42万481円	—
	平均給与月額(国ベース)	33万585円	37万7,207円	40万4,015円
技能労務職 (公務員)	平均年齢	—	57.2歳	51.2歳
	職員数	2人	307人	1,941人
	平均給料月額	—	33万6,600円	28万6,942円
	平均給与月額	—	40万2,619円	—
教育職 幼稚園	平均年齢	44.6歳	41.3歳	—
	平均給料月額	33万2,117円	35万8,900円	—
	平均給与月額	35万2,030円	41万9,266円	—
	—	—	—	—

### (2)職員の初任給の状況(令和5年4月1日時点)

		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	18万5,200円	19万1,700円	18万5,200円
	高校卒	15万8,900円	15万8,900円	15万4,600円
技能労務職	高校卒	15万9,150円	15万1,900円	—

## 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日時点)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		R4年	R5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0
		総務・企画	35	38	3
		税務	12	12	0
		農林水産	11	11	0
		商工	5	6	1
		土木	12	11	-1
		民生	17	19	2
		衛生	12	10	-2
		計	107	110	3
	教育部門	28	25	-3	
小計	135	135	0		
公営企業等 会計部門	水道	6	6	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	12	12	0	
	小計	23	23	0	
合計		158	158	0	
		[186]	[186]	[0]	

### (2)年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日時点)

区分	職員数
20歳未満	0
20~23歳	6
24~27歳	13
28~31歳	9
32~35歳	23
36~39歳	18
40~43歳	13
44~47歳	18
48~51歳	27
52~55歳	17
56~59歳	11
60歳以上	3
計	158

※1. 職員数は一般職に属する職員数です。 2. [ ]内は、条例定数の合計です。

# おしらせ 伝言板



## 募集



### 町営住宅の入居者募集

建設課まちづくり係

☎52・1117

#### ■普通町営住宅

申込期間 7月2日(火)締切

※6月14日(金)受付開始

住宅見学日 申込締切日までの開庁日

の9時〜16時(事前予約制)

抽選日 7月5日(金)

※記載の家賃は所得月額が158,000円以下の場合

000円以下の場合

●土井住宅4号(3DK)

建物構造 簡易耐火造2階建

所在地 尾長谷1452番地20

家賃月額

15,800円〜23,600円

入居可能人数 2人以上

●ハイッカメリア

建物構造 RC造8階建

### 今月の納期限

7月1日(月)

町・県民税

### 納付方法

納付書、口座振替

(納付書では、スマホ決済、クレジットカードも利用できます。)

☎ 税務課 ☎52-1113

所在地

山野里2364番地1

506・706・707号室(3DK)

家賃月額

19,400円〜28,900円

入居可能人数 3人以上

●ハイツあゆみA棟

建物構造 RC造4階建

所在地 竹万2330番地

201号室(3LDK)

家賃月額

22,600円〜33,700円

入居可能人数 3人以上

#### ■特定公共賃貸住宅

●ハイツカメリア

建物構造 RC造8階建

所在地 山野里2364番地1

家賃月額

58,000円〜62,000円

入居可能人数 2人以上

申し込み 先着順(申込条件の確認や書類の手続などがあります)

### 自衛官の募集

自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所

☎23・2750

募集情報は次の二次元コードから自衛隊兵庫地方協力本部ホームページへアクセスして見るができます。



### 大人の食育講座〜いずみ会リーダ〜養成講座〜受講生募集

赤穂健康福祉事務所 地域保健課

☎43・2321

自分のために、家族のために「食」を中心とした健康づくりを楽しく学ぶ講座です。

期間 8月1日(木)〜11月21日(木)

※各月1〜2回程度

会場 生涯学習支援センター

内容 食生活や健康に関するお話、調理実習(全8回)

受講料 無料 ※実費負担あり(テキスト代・調理実習材料費)

対象者 相生市・赤穂市・上郡町在住

申込締切 7月16日(火)

※申込状況によって、期日より早く締め切ることがあります。

### 献血に協力を

健康福祉課

☎52・2188

日時 7月4日(木)13時30分〜16時

会場 役場2階玄関ホール

対象 17〜69歳

※血圧やコレステロールの薬を飲んでいる人でも献血できる場合があります

### 市民後見人養成研修(基礎研修)のお知らせ

西播磨成年後見支援センター  
☎0791・72・7294

日時

①7月25日(木) 9時30分〜16時30分

②8月1日(木) 10時〜16時30分

③8月8日(木) 10時〜16時30分

※全3日間の研修を受ける必要があります

※基礎研修最終日に実践活動研修への受講意向を確認します

会場 たつの市役所新館4階大会議室

対象 相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町に在住。

社会貢献活動に理解と意欲があり、地域福祉に関心があり、

25歳以上69歳以下(R7年4月1日現在)の人

定員 30人程度

参加費 無料

申込期限 7月5日(金)

### 能登半島地震災害義援金募

兵庫県 危機管理部

☎078・362・9814

皆さまの温かいご支援をよろしく

お願いいたします

募集期間 6月28日(金)まで

詳しくは、次の二次元

コードから兵庫県ホーム

ページを確認ください。



# お知らせ



## 叙勲 表彰おめでとうのひびくります

### 危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章(防衛功労)

松本 憲和さん(山野里)

瑞宝単光章(防衛功労)

福本 義郎さん(大持)

瑞宝単光章(警察功労)

江見 良人さん(高田台3丁目)

## 固定資産評価審査委員会委員の紹介(敬称略)

村山 実(再任)

5月23日付(任期3年)

## e-LQRの対象税目が増えました

税務課 収税管理係

☎52・1113

固定資産税と軽自動車税(種別割)の納付書に印字していたe-LQR(地方税統一QRコード)が、新たに町県民税・森林環境税(普通徴収)と国民健康保険税(普通徴収)にも印字されることになりました。e-LQRを利用すれば全国の金融機関やインターネットを利用した納税が行えます。

次の二次元コードで町ホームページから確認できます。



## 上郡町公共下水道内水ハザードマップを公表します

上下水道課 工務係(下水道担当)

☎52・1119

内水ハザードマップは、自宅などの浸水リスクや浸水時の行動についてあらかじめ確認し、日頃から内水による浸水に備えるため、想定される浸水区域や浸水深さなどの浸水情報などの情報をまとめています。

町ホームページで内水ハザードマップ(公共下水道(雨水)区域のみ)を公表しましたので活用してください。

次の二次元コードから確認できます。



## あなたの地域でもやってみよう

### いきいき百歳体操

地域包括支援センター

☎52・1152

町内住民の体力づくりとつながりを目的として、いきいき百歳体操を広めています。

この体操は、手首や足首におもりをつけ、イスに座ってゆっくりと手足を動かします。DVDを見ながら体操をするので、特別な指導者は必要ありません。

職員が地域に向向いての体験講座も行っています。地域包括支援センターの窓口、電話などで申し込んでください。

## ため池の決壊を防ぎましょう

農林振興課 土地改良係

☎52・1116

ため池が決壊すると、下流域に大きな被害を及ぼします。次のことに注意して、管理・確認をしてください。

○気象に注意し、大雨が予想されるときは、水位を下げてください。

○ため池の管理組織を作り、パトロールのルールを決め、管理体制を充実させる。

○土のう、杭、縄など非常時の応急資材を準備しておく。

○定期的に草刈りを行い、漏水などの早期発見に努める。

○洪水吐に土のうや板などを置いて無理な貯水をしなない。

## 男女共同参画週間に図書コーナーを設置

生涯学習支援センター

☎52・1125

6月23日から29日は男女共同参画週間です。

それに合わせて、上郡町立図書館内に専用図書コーナーを開設します。子どもから大人まで気軽に読める本を置いています。本をきっかけに男女共同参画について考えてみませんか。

開設期間 6月20日(木)～7月11日(木)

## 広告





## スマホ活用講座開催

総務課 デジタル推進係 ☎52-1111

初心者向けスマホ教室を開催します。スマホの基本操作から便利なアプリの使い方など、幅広く講師が丁寧に教えてくれます。申し込みは問い合わせ先まで連絡ください。

### ★初心者向けスマホ教室

- 会場 生涯学習支援センター 研修室2
- 対象者 スマホの基本操作を習いたい人
- 費用 無料
- 講師 ドコモショップ相生店、上郡町役場
- 申込締切 各回の前日まで

開催日	時間	講座内容	定員
7月 2日(火)	13時30分～15時	スマートフォンの基本的な使い方と電話の使い方	30人
7月 3日(水)		文字入力の仕方とメールの使い方	
7月 5日(金)		カメラの基本的な使い方と便利な使い方	
7月10日(水)		Wi-Fiとインターネット検索、電子申請の仕方	
7月11日(木)		地図の使い方といろいろな情報の見方	
7月12日(金)		便利なアプリと教室予約の仕方	
7月16日(火)		スマートフォンのあんしんで安全な使い方と災害対策	

※講座内容は変更になる可能性があります  
※内容がつながっているので全ての回への参加をお願いします

## 夏季水泳教室 参加者募集

上郡スポーツセンター ☎52-4433

1ヵ月体験水泳教室 週1回/月4回(曜日を指定して参加) ※各曜日の定員は3人

- 日時 7月度:7月2日(火)～7月27日(土) / 8月度:7月30日(火)～8月31日(土)
- 対象(開催時間) ●3歳～就学前の幼児(15時～16時) ●小学生～中学生(16時～17時)
- 参加費 3,500円(税込)

### 夏休み短期水泳教室

- 期間(4日間) ①7月23日(火)～26日(金) ②8月20日(火)～23日(金)
- 参加費 4,500円(税込)

■対象、時間、定員 ※水慣れから泳力に応じた水泳練習を行います

対象	3歳～就学前	小・中学校
時間	12時30分～13時30分	13時30分～14時30分
定員	20人	25人



### 新規入会 キャンペーン

1ヵ月体験水泳教室、夏休み短期水泳教室の参加者は8月・9月の新規入会に限り、  
入会金**2,300円が0円に!** ※入会時に指定の水着、スクールキャップ代金と初年会費、年会費が必要

## 令和6年度 上郡町郷土資料館夏季歴史体験学習 「勾玉・ガラス玉ストラップをつくろう!」

郷土資料館 ☎52-3737

開催日 7月26日(金)・7月27日(土)・7月28日(日) 会場 上郡町郷土資料館

### ★勾玉づくり

- 時間 9時30分～11時30分
- 定員 各回20人
- 料金 1人250円
- 対象 どなたでも

### ★ガラス玉ストラップづくり

- 時間 13時30分～16時00分
- 定員 各回12人
- 料金 1人300円
- 対象 小学4年生以上
- 持ちもの 筆記用具



## 介護者のつどい

地域包括支援センター ☎52-1152

性別や介護の状況、在宅や施設入所、同居や別居などは問いません。みんなで情報交換をしたり想いを共有し合ったりして、楽しい時間を過ごしませんか。

- 日時 7月22日(月)10時~12時
- 会場 保健センター(つばき会館)
- 内容 茶話会
- 参加費 200円



## 人権啓発DVDの貸し出し

生涯学習支援センター ☎52-1125

上郡町人権啓発ビデオライブラリー

目的や対象に合わせて人権学習・研修が行えるよう様々な人権課題を題材としたDVDを揃えています。利用を希望する場合は、問い合わせてください。

推奨人権啓発作品

### 「大切なひと」

テーマ ネット社会における部落差別と人権～誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざして～



## 「骨粗しょう症」に気をつけましょう

健康福祉課 健康係 ☎52-2188

### ●骨粗しょう症ってどんな病気？

骨粗しょう症は、骨がスカスカになり骨折しやすくなる病気で男性より女性のほうが多くなっています。骨折すると、介護が必要な状態になってしまうこともあるため、食事と運動による予防が大切です。

1年に1回 骨粗しょう症検診を受診しましょう

## 熱中症は予防が大事

上郡消防署 ☎52-5119

### 熱中症にならないために

- こまめに水分補給をする。
- エアコン・扇風機を上手に使用する。
- 部屋の温度を計る。
- 暑いときは無理をしない。
- 涼しい服装にする。外出時には日傘、帽子を着用する。
- 部屋の風通しを良くする。
- 涼しい場所・施設を利用する。



## 令和6年度図書館講座 絵本に出てくるお菓子を作ろう! 図書館 ☎52-4611

絵本に出てくるお菓子を作り、読み聞かせとともに絵本の世界を楽しみましょう。全3回開催します。1回だけの参加も可能です。

★開催日(各回13時30分開始)

- 7月28日(日) 第1回『しろくまちゃんのほっとけーき』
- 8月 4日(日) 第2回『おまたせクッキー』
- 8月18日(日) 第3回『おちのじかんにきたとら』

- 会場 上郡町生涯学習支援センター・調理室
- 各回定員 8人(先着順)  
※小学校3年生以下は保護者同伴
- 持ちもの エプロン・三角巾・マスク・タオル(手拭き用)・飲み物
- 参加費 各回500円程度
- 申し込み締切日 7月20日(土)



## 新刊のおしらせ

図書館 ☎52-4611

それは令和のことでした、  
真実の口  
志麻さんのレシピノート  
渡りくる人びと 日本・京都の深層を知る  
10歳からの「おいしい」科学  
カレー移民の謎  
火の神の砦  
書いてはいけない 日本経済墜落の真相  
80歳。いよいよこれから私の人生  
陰陽師の日本史

歌野晶午  
いとうみく  
タサン志麻  
井上満郎  
齋藤勝裕  
室橋裕和  
犬飼六岐  
森永卓郎  
多良久美子  
加門七海

最強脳の作り方大全 ジェームズ・グッドウィン  
奄美でハブを40年研究してきました。 服部正策  
山の上の家事学校 近藤史恵  
本屋のない人生なんて 三宅玲子  
103歳、名言だらけ。なーんちゃって 石井哲代  
天気でもみとく名画 長谷部 愛  
泉質でわかる!“逆引き”温泉事典 イカロス出版  
三淵嘉子の生涯 佐賀千恵美  
こまどりたちが歌うなら 寺地はるな  
正義の行方 木寺一孝

【お知らせ】「絵本に出てくるお菓子を作ろう!講座」の申し込み受付中!(詳しくは上記)



## くらしの相談窓口

内容	日時		場所・問い合わせ
ハローワーク移動職業相談 ★定員5人 ★事前予約	7月17日(水)	13時30分～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎ 52-1162
若者サポステ出張相談 ★15～49歳 ★事前予約	7月16日(火)	10時00分～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎ 52-1162
エイズ・肝炎相談 ★前日までに予約	6月18日(火) 7月 2日(火) 7月16日(火)	9時20分～11時	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
栄養相談 ★前日までに予約	7月12日(金)	9時30分～11時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
こころのケア相談	7月 1日(月)	14時30分～15時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
心配ごと(なんでも)相談	6月13日(木) 7月11日(木)	13時30分～15時	問 社会福祉協議会 ☎ 52-2910 (当日は☎ 080-1936-1067)
法律相談 ★前日までに予約	6月18日(火) 7月16日(火)	13時20分～16時	問 社会福祉協議会 ☎ 52-2910
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜	9時～16時	問 青少年育成センター ☎ 52-5500



## 保健カレンダー 保健センターで実施しています (☎ 52-2188)

開催日時	内容
6月12日(水)13時～	1歳6か月児健診(R4.11～12生まれ) 2歳児歯科健診(R3.11～12生まれ) 3歳児健診(R2.11～12生まれ)
7月17日(水)13時～	4か月児健診(R6.2～3生まれ) 10か月児健診(R5.8～9生まれ)



## 休日当番医 (診療時間 9:00～17:00)

月日	医療機関	電話番号
6月	16日(日)	半田産婦人科医院 ☎ 52-1000
	23日(日)	河原クリニック ☎ 57-2167
	30日(日)	大岩診療所 ☎ 52-5000
7月	7日(日)	荅縄医院 ☎ 52-5611
	14日(日)	黒田内科クリニック ☎ 52-0235
	15日(月祝)	高嶺診療所 ☎ 52-6369



## おくやみ 4月26日～5月25日届出分

氏名	(年齢)	住所
山本繁一	(84)	惣尻
武田知子	(97)	大枝新
児島三代治	(97)	大持
小谷二三	(90)	仲町
中井一人	(66)	上中野
吉田比呂美	(67)	本町
杉本 正	(74)	段町
山中美代子	(94)	4丁目東
原 里美	(90)	駅中
大島敏之	(80)	与井新
中丘 毅	(81)	落地
中井ちさと	(95)	上中野
岡上昌子	(92)	丹東
中井芳和	(84)	4丁目南
松本洋一	(75)	野桑
青山小貴子	(91)	上中野
藤本壽美子	(76)	井上

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)  
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。



## 町内交通事故発生状況 (令和6年1月～4月末時点) 相生警察署 ☎ 22-0110

交番・駐在	人身事故	死者	傷者
上郡橋	3	0	3
上郡駅前	0	0	0
科学公園都市	2	0	2
中野	0	0	0
梨ヶ原	0	0	0
八保	0	0	0
赤松	0	0	0
野桑	0	0	0
合計	5	0	5

## ひと・世帯のうごき

令和6年4月末時点 (かっこ内は前月比)

【人口】 13,786人 (-16)

【世帯数】 6,437世帯 (17)

●男性 6,759人 ●女性 7,027人

●出生 3人 ●転入 42人

●死亡 18人 ●転出 43人

## 町長 だより

梅雨入りの時期となりました。全国的に頻発する局地的な豪雨に備えつつ、何よりも町民の皆様が安全・安心に過ごせることを心から願ってやみません。

さて、昨年4年ぶりに復活した「かみごおり川まつり」ですが、7月の最終土曜日27日に開催されます。今回からこのイベントを「ホームカミングデー」と位置づけ、町外にお住まいの子どもさんやお孫さん、さらには上郡町に縁のある方が帰って来られる日になるよう願っています。夏の夜空に打ち上がる花火を観ながら交流が深まれば幸いです。

メインのイベントとなる花火大会では、通常の花火に加え、メッセージを添えて打ち上げる記念花火も実施されます。また、協賛金や募金に加え、新たに花火大会での運営スタッフも募っていますので、是非ともご協力いただきますようお願いいたします。

この祭りが心に残る夏の思い出となり、多くの皆様に喜んでいただける大会となりますよう皆様方のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

上郡町長 梅田修作



町ホームページで「町長の部屋」からも情報を発信しています  
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取ると表示されます



## 7月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ 111ch

12時、17時、20時、23時、翌日7時

1日～4日	議会定例会(一般質問再放送)
5日～7日	週刊GoGoかみごおり
8日～11日	上郡ピュアスロン山野里
12日～14日	週刊GoGoかみごおり
15日～18日	番組リクエストコーナー
19日～21日	週刊GoGoかみごおり
22日～25日	番組リクエストコーナー
26日～28日	月刊GoGoかみごおり
29日～8月1日	西はりま特集 4～6月

※番組終了後、文字放送などを放送します。

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。

## 注意

### 町内で行われている 募金活動について

現在、上郡町内で「ふるさと応援募金のお願い」というチラシが各戸に配布され、募金活動が行われていることを確認しています。

チラシには上郡町長の言葉も引用されていますが、上郡町と上郡町長に無断で作成しているもので、町と町長はこのチラシ・募金に一切関与していません。

「ふるさと応援寄附金」(いわゆる「ふるさと納税」)に名称が酷似していますが、上郡町が募集しているものではなく、お礼品の返礼や、税の控除もありませんのでご注意ください。

なお、チラシには「募金で行政サービスの低下を防ぎましょう」といったことが書かれていますが、上郡町では長期的な事業計画や地方債発行計画などをもとに、健全な財政運営を行っております。募金がなければ行政サービスが低下するという事は決してありません。



No.0505  
令和6年の月10日発行

広報かみごおり

発行・編集：上郡町企画広報課  
☎52-1111(代) FAX:52-5172  
Eメール:kikaku@town.kamigori.lg.jp  
町HP:https://www.town.kamigori.hyogo.jp/

## 5 1 水 全国小学生ソフトテニス大会優勝 上郡ジュニアソフトテニスクラブが表敬訪問



3月29日(金)～31日(日)に開催された第23回全国小学生ソフトテニス大会において、上郡ジュニアソフトテニスクラブ所属の馬島涼歌さん(山野里小)がダブルス女子5年生の部で優勝しました。この日、梅田町長を表敬訪問し、優勝を報告しました。梅田町長との対談の中で「ピンチの時でも、焦らず楽しむ事を忘れないで、プレーしたことが結果につながった」と話していました。

## 5 2 木 優良集落営農組織表彰を受賞した 農事組合法人ファーム・円心が表敬訪問

農事組合法人ファーム・円心が、優良集落営農組織表彰を受賞し、梅田町長に報告しました。

高齢化、後継者不足の担い手を確保するため、4集落の農地集約による土づくり・農作業効率化、特産品開発などの女性活躍の場を設ける取り組みが評価されました。



## 5 4 土 圭介まつり



赤松地区の石戸公民館周辺で、「圭介まつり」が開催されました。このイベントは、幕末から明治に活躍した、郷土の偉人、大鳥圭介の功績を多くの人に知ってもらうため、赤松地区むらづくり推進委員会が主催し、5年ぶりの開催となりました。会場では、地元自治会の模擬店や、甲冑の着付け体験などが行われ、町内外から約800人が訪れました。また、野外ステージイベントでは圭介作詩吟やエイサー踊りなどが行われ、賑やかなお祭りとなりました。

7月27日(土)

## 第42回“川の都”かみごおり川まつり開催!

町の中心を流れる清流千種川を舞台に行われる川まつり。今年も川面に映る花火の幻想的な光景をお楽しみください!

### ◆開催場所

千種川左岸親水広場  
(上郡町役場対岸周辺)  
※雨天・荒天の場合は中止

### ◆時間

露店などの営業開始  
16時～  
花火大会  
19時50分頃～

### 川まつり運営サポーターを募集します!

詳しくはこちらの  
二次元コードから



### 川まつり協賛金への協力をお願いします!

町HPにて随時情報を  
更新しています。  
ぜひチェックしてくだ  
さい!



圓川まつり実行委員会事務局(地域振興課内) ☎52-1162

